

令和8年度 気象に関する警報・注意報発表時における学校の対応について (令和8年6月改訂)

津市立西郊中学校

	<p>〈1〉 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害警報が発表された場合 気象に関する危険警報（レベル4大雨・レベル4氾濫・レベル4高潮・レベル4土砂災害） 気象に関する特別警報（レベル5大雨・レベル5氾濫・暴風・レベル5高潮・レベル5土砂災害・波浪・暴風雪・大雪）が発表された場合 ※津市において河川氾濫に関する警報・注意報は1級河川である雲出川が対象となる。 ※河川氾濫・土砂災害については、地域の状況によるため、校長判断となる。</p>	<p>〈2〉 レベル3大雨、レベル3氾濫、波浪、レベル3高潮、レベル3土砂災害等の各警報またはレベル2大雨、レベル2氾濫、強風、雷等の注意報が発表された場合</p>
始業前	<p>① 午前6時の時点で、対象となる警報が発表されている場合は、休校とします。 その場合、午前6時以降に警報が解除されても1日休校となります。 ② 警報が解除されても、通学路が危険な場合、危険が予想される場合は、登校を見合わせてください。</p>	<p>通常どおり授業を実施します。 ※ 登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。</p>
登下校時	<p>① 校内にいる生徒を安全な場所で待機させ、以降は、在校時と同じ対応になります。 ② 職員が校区巡視を行い、登下校中の生徒を帰宅させる、そのまま登校させる、安全な場所（一時避難所等）に避難誘導する等、安全確保を行います。（登校時は職員が出勤次第、校区巡視を行います。）</p>	<p>通常どおりの登下校とします。</p>
在校時	<p>（早めの登校や下校後の活動、休日の部活動等で一部の生徒が在校している場合も同じ対応をします。） ① 原則として授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。 ② 生徒を安全な場所で待機させ、下校に向け風雨等の状況、通学路の安全について情報を収集します。 ③ 生徒が安全に帰宅することが困難である場合は、保護者と連絡をとりながら、引き続き学校において保護します。 ④ 生徒を下校させる場合は、保護者と連絡をとりながら、以下を参考に措置を状況により判断します。 (7) 通常の下校 (I) 教職員の指導による一斉下校 (f) 保護者の出迎え、通学路途中での保護者への引渡し、地域等から協力を得た見守り等での下校 (I) 保護者の出迎えまで学校で保護</p>	<p>通常どおり授業を継続します。</p>

【始業前】
 【登下校時】
 【在校時】
 とも、学校、地域の状況により危険が予見された場合は、その段階で校長の判断のもと保護者と連絡をとりながら、最善かつ適切な措置を講じます。

※ 「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」の解釈について

- (1) 台風が低気圧に変わった後にレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害が発表された場合は、「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」に該当しません。
- (2) 「台風接近に伴うレベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害」に該当したら、「台風の勢力が弱まり、台風でなくなった」もしくは「台風が遠ざかりつつある」という場合でも、当該警報が解除されるまで、休校等の措置を継続します。

※ 学校からの連絡について

学校からの連絡は、緊急時連絡方法（メール配信）で行いますが、状況により災害伝言ダイヤル（171）を使用します。

※ 令和8年5月下旬より津市における気象警報等の発表区域が「津市東部」（津・河芸・香良洲地域）と「津市中西部」（久居・芸濃・美里・安濃・一志・白山・美杉地域）の2つに分割されたことで、気象警報や注意報は2つの地域ごとに発表されます。

令和8年度 大地震・津波発生時における学校の対応について

津市立西郊中学校

	〈1〉津市内で震度5強以上の地震が発生した場合 津波警報・大津波警報による避難指示が発令された場合【校区内に対象地域のある場合】	〈2〉津市内で震度5弱の地震が発生した場合	〈3〉津市内で震度4の地震が発生した場合
始業前	<ul style="list-style-type: none"> ① 休校とします。 ② 安全な場所に避難する等、各家庭で安全を確保してください。 ③ 学校再開の連絡があるまで登校見合わせとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 当日の授業実施を含め、学校から連絡があるまで登校見合わせとします。 ② 学校施設、通学路等の安全点検後、学校から連絡をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 通常どおり授業を実施します。（登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。）
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> ① 校区にいる生徒を避難場所へ誘導し、人数確認等を行い、その後、安全な場所で保護します。以降は、〈1〉、〈2〉の在校時と同じ対応になります。 ② 生徒は、安全な場所に避難します。（通学途中の避難場所について、ご家庭でもご相談ください。） 		<ul style="list-style-type: none"> ① 通常どおりの登下校とします。 ② 職員が校区巡視を行います。（登校時は職員が出勤次第、校区巡視を行います。）
在校時	<p>（早めの登校や下校後の活動、休日の部活動等で一部の生徒が在校している場合も同じ対応をします。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生徒を避難場所へ誘導、人数確認等を行い、その後、安全な場所で保護します。 ② 授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。 ③ 原則として、保護者または家族、保護者から依頼を受けた方等の出迎えがあるまで、生徒を保護します。（学校からの連絡がなくても、迎えに来ていただくのが基本となります。） ④ <u>津波警報・大津波警報による避難指示が発令された場合は、津波避難に係る計画に基づき、設定した避難場所に避難します。出迎えがあるまで、避難場所で生徒を保護します。避難指示が解除されるまで、保護者も共に避難をお願いします。</u> 		<ul style="list-style-type: none"> ① 通常どおり授業を継続します。 ② 職員が学校施設、通学路等の安全点検を行います。 * 被害の状況等によっては、〈1〉および〈2〉に準じて適切な措置をとります。
〈4〉南海トラフ地震臨時情報が発表された場合			
	【南海トラフ地震臨時情報（調査中）】 ①状況を把握したうえで、原則通常通りの学校活動を継続します。	【南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）】 ①状況を把握したうえで、原則通常通りの学校活動を継続します。	【南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）】 ①1週間の臨時休校とします。 ②原則、1週間後に学校活動を再開します。

※ 学校からの連絡について

学校からの連絡は、緊急時連絡方法（メール配信）で行いますが、状況により災害伝言ダイヤル（171）を使用します。